

## 印刷物仕様書 2 (ポスター・チラシ・リーフレット・地図類)

担当部署	環境生活部くらし・交通安全課	担当者	印南	TEL	059-224-2400		
印刷物の名称	消費者被害及び特殊詐欺被害防止啓発チラシ				数量	27,000 部	
種別	<input type="checkbox"/> ポスター <input checked="" type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> リーフレット <input type="checkbox"/> 地図 <input type="checkbox"/> その他( )						
仕上がりサイズ	( <small>折り加工の有無に関係なく記載する</small> )	A・B	4判	<input checked="" type="checkbox"/> 縦型・横型	その他(縦	mm×横	mm)
展開サイズ	( <small>折り加工する場合はこちらに記載する</small> )	A・B	判	縦型・横型	その他(縦	mm×横	mm)
デザイン依頼	項目	数量	項目	数量	特記事項		
	原稿の一部内容修正 (文字の間隔、大きさ等の微調整)	一式					
レイアウト調整	項目	数量	項目	数量	特記事項	修正の体裁は原稿データに合わせて適宜調整してください。	
	上記修正に応じて適宜レイアウト調整	一式					
版下作成	<input checked="" type="checkbox"/> 難度が低い編集作業(図表等すべて組込み済み、レイアウト済みのデータがある場合) <input type="checkbox"/> 難度が高い編集作業(図表等の組込み、レイアウト済みのデータがない場合) <input type="checkbox"/> 完全原稿(受注者による調整を必要としない場合)						
原稿	原稿種類	デジタル原稿			アナログ原稿		
		種類・ファイル形式・規格等		数量	種類・規格等		数量
	文字原稿	<input type="checkbox"/> Word <input type="checkbox"/> Excel <input checked="" type="checkbox"/> その他(パワーポイント)			(1ページあたりの字数×ページ数)		字
		落札事業者にはデータを提供いたします。					
	罫表原稿	<input type="checkbox"/> A4相当 <input type="checkbox"/> B5~A5相当 <input type="checkbox"/> B6以下		点	<input type="checkbox"/> A4相当 <input type="checkbox"/> B5~A5相当 <input type="checkbox"/> B6以下		点
		<input type="checkbox"/> Word <input type="checkbox"/> Excel <input type="checkbox"/> その他( )					
	表組原稿	<input type="checkbox"/> A4 <input type="checkbox"/> B5・A5 <input type="checkbox"/> B6以下		点	<input type="checkbox"/> A4 <input type="checkbox"/> B5・A5 <input type="checkbox"/> B6以下		点
		<input type="checkbox"/> Word <input type="checkbox"/> Excel <input type="checkbox"/> その他( )					
	図版原稿	<input type="checkbox"/> A3~B4相当 <input type="checkbox"/> A4~B5相当 <input type="checkbox"/> A5相当以下		点			点
		<input type="checkbox"/> Word <input type="checkbox"/> Excel <input type="checkbox"/> その他( )					
写真原稿	<input type="checkbox"/> カラー		点	カラー: <input type="checkbox"/> A3~B4相当 <input type="checkbox"/> A4~B5相当 <input type="checkbox"/> A5~B6相当 <input type="checkbox"/> A6相当以下		点	
	<input type="checkbox"/> モノクロ		点	モノクロ: <input type="checkbox"/> A3~B4相当 <input type="checkbox"/> A4~B5相当 <input type="checkbox"/> A5~B6相当 <input type="checkbox"/> A6相当以下		点	
	<input type="checkbox"/> JPEG形式 <input type="checkbox"/> GIF形式 <input type="checkbox"/> その他( )						
完全原稿							
特記事項							

刷版	<input checked="" type="checkbox"/> CTP版又はPS版(どちらでも可) <input type="checkbox"/> マスターペーパー <input type="checkbox"/> その他 ( )												
印刷	<input checked="" type="checkbox"/> オフセット <input type="checkbox"/> オンデマンド <input type="checkbox"/> その他 ( )												
ページ数・校正・印刷色・用紙	紙面の構成	印刷色		文字校正		色校正			用紙				
		色数	印刷色	回数	部数 / 回	種類	回数	部数 / 回	品種・銘柄	規格・連量 又は 坪量			
	両面	表	4色	フルカラー	2回	1部	カラープリンター	2回	1部	再生コート紙	A全判	57.5 kg	g / m <sup>2</sup>
		裏	4色	フルカラー	2回	1部	カラープリンター	2回	1部				
	片面		色		回	部		回	部		判	kg	g / m <sup>2</sup>
			色		回	部		回	部		判	kg	g / m <sup>2</sup>
			色		回	部		回	部		判	kg	g / m <sup>2</sup>
	原稿入稿予定日	令和6年1月16日(火)											
	特記事項	「その他特記事項」欄に記載のとおり 印刷にかかる判断基準・配慮事項は国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準じていますので、当該判断事項に適合する紙、インキ類及び加工資材を使用すること。作成する印刷物の印刷用紙において当該「判断の基準」を満たす製品を納入することが困難な場合は代替品を認める。											
製本・加工	加工	<input type="checkbox"/> 二つ折り <input type="checkbox"/> 巻三つ折り <input type="checkbox"/> 巻四つ折り <input type="checkbox"/> 経本四つ折り <input type="checkbox"/> 観音折り <input type="checkbox"/> DM折り <input type="checkbox"/> その他( )											
	特記事項												
納品	納品日	令和6年2月7日(水)											
	納品場所	下記「特記事項」欄のとおり				<input checked="" type="checkbox"/> 分割納入44ヶ所 <input type="checkbox"/> 一括納入			送料 : <input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない				
	電子媒体制作	<input checked="" type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 要 ( <input type="checkbox"/> PDF <input type="checkbox"/> HTML <input type="checkbox"/> その他 ( ) )					納入媒体		<input type="checkbox"/> CD <input type="checkbox"/> DVD <input type="checkbox"/> その他( )				
		使用目的 :											
	包装・梱包	<input type="checkbox"/> 不要 <input checked="" type="checkbox"/> 要		各送付先の必要分ごと		<input type="checkbox"/> 簡易包装 <input checked="" type="checkbox"/> 包装(クラフト紙) <input type="checkbox"/> 梱包(ダンボール) <input type="checkbox"/> その他( )							
	特記事項	<p>【納入場所・分納について】</p> <p>①24,411部とポスター(※) 別添「配送先一覧」のとおり</p> <p>②2,589部 三重県環境生活部くらし・交通安全課消費生活センター班 住所:三重県津市栄町1丁目954番地</p> <p>【包装・梱包について】</p> <p>別添「配送先一覧」に納品する24,411部とポスター(各販売店に2部ずつ)については、各販売店の必要部数を500部(100部ごとに印)ごとにクラフト紙で包装し、段ボール梱包してください。なお、上記消費生活センター班に納品する2,589部についてはクラフト紙包装のみとします。</p> <p>※ポスターについては、別途作成しており、1月中旬までに当センターに納品される予定です。納品され次第、委託事業者様にお届けいたします。</p> <p>ポスター規格:A2サイズ(配送時はA4サイズに十字折りにして配送可。)</p>											
著作権等	<p>・本契約に基づく成果物の所有権は、三重県へ成果物の引渡し完了したときに三重県に移転するものとする。</p> <p>・受注者は、ホームページへの掲載等のため印刷物の二次利用について許諾すること。</p> <p>・受注者は、本件著作物が他人の特許権、実用新案権、意匠権、商標権及び著作権を侵害しないことを保証し、第三者から権利侵害を主張された場合は自らその責任を負担し、受注者の費用でこれに対処、解決するものとする。</p> <p>・本契約に基づく成果物の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、成果物の引渡しをもって三重県に譲渡されるものとする。また、著作者は成果物に係る著作者人格権を、将来にわたって行使しないものとする。</p>												
暴力団等の排除	<p>1 受託者は、業務の履行にあたって「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等(以下暴力団等という。)による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。</p> <p>ア 断固として不当介入を拒否すること。</p> <p>イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする。</p> <p>ウ 委託者に報告すること。</p> <p>エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、委託者と協議を行うこと。</p> <p>2 受託者が上記のイ又はウの義務を怠ったときは、三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱第7条の規定により三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じる。</p>												

- ・納入場所への搬入費等納入に係る一切の経費を入札(見積)価格に含むものとする。
- ・見積書について、印刷費と送料の内訳を明記すること。
- ・校正日程等については、担当課と連絡調整のうえ円滑に進めること。
- ・その他詳細については、担当課と十分協議をすること。

・本調達に係る印刷については「みえ・グリーン購入基本方針」に基づく「令和5年度環境物品等の調達方針 3役務印刷」の判断基準を満たすこと。(同調達方針では、印刷に係る「判断基準及び配慮事項」は「国基準等を準用」しているため、具体的には「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)第6条の規定に定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和5年12月)22-2印刷」の「判断基準」を満たすこと。ただし、作成する印刷物の印刷用紙において当該「判断基準」を満たす製品を納入することが困難な場合は代替品を認める。

【参考】

「みえ・グリーン購入基本方針」「環境物品等の調達方針」

三重県ホームページ

<http://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/84547044152.htm>

「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」

<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/kihonhoushin.html>

・三重県会計規則に規定する契約相手方の負担に係る事項

- (1)契約締結権者は、三重県会計規則(以下、「規則」という)第80条第1項各号及び第2項に該当すると認められる場合は、契約の全部又は一部を解除することができるものとする。
- (2)契約締結権者は、受注者が履行期限内にその義務を履行しないときは、規則第81条に基づき、同条第1項各号に該当する場合を除き、違約金を徴収する。
- (3)契約締結権者は、受注者の責に帰する理由により契約を解除した場合、規則第82条に基づき、違約金を徴収する。
- (4)その他仕様書に記載がない事項については、規則の定めるところによる。

(注)規則の各条項については下記のURLからご参照ください。

[https://ops-jg.d1-](https://ops-jg.d1-law.com/opensearch/SrJbF01/init?jctcd=8A85924EFA&houcd=H418902100069&no=2&totalCount=27&fromJsp=SrMj)

[law.com/opensearch/SrJbF01/init?jctcd=8A85924EFA&houcd=H418902100069&no=2&totalCount=27&fromJsp=SrMj](https://ops-jg.d1-law.com/opensearch/SrJbF01/init?jctcd=8A85924EFA&houcd=H418902100069&no=2&totalCount=27&fromJsp=SrMj)

(「三重県法規集データベース」内「五十音検索」で「か」をお選びください)